

前回の私の意見に対する府の見解は、的確な回答になっていないと思いますので、再度意見陳述をします。

①府の見解では「砂防ダムの設置により満砂するまでは上流からの土砂を砂防ダムの上流にためるため、下流への土砂流出を防ぎ、河床の上昇を抑えます。」となっていますが、これは当然のことであり、言うまでもないことだと思います。私が問題にしているのは、満砂になった後の砂防ダムの機能についてです。

②満砂後につきましては、府の見解でも「満砂後は、中小出水により砂防ダムから土砂が流出しますが」と下流への土砂の流出を認めており、そして、その下流に流出した土砂は「日常の維持的な浚渫により、下流河川の流水断面を確保することが可能になります。」としています。

「流水断面を確保することが可能」となっていますが、これは言葉のあやで、実際は「満砂後は砂防ダムから土砂が流出するので、下流では日常的に維持的な浚渫が必要である。」ということを行っているのです。つまり、満砂状態の砂防ダムは、あってなきがごとしであると認めているわけです。

③また、府の見解では「砂防ダムが満砂した後に多量の土砂の流下がある場合、堆砂地の上に急勾配に多量の土砂が貯留し、下流への土石流をせき止めます。」となっています。土砂は、水のような液体ではなくて固体ですから、水平状態からさらに一定の勾配までは土砂を貯留できるのは当然です。

しかし、私が問題にしているのは、この一定の勾配、つまり貯留可能の限度ぎりぎりの勾配の状態になっている場合で、この状態の時に大雨で多量の土砂の流下があれば、もはやその多量の土砂を貯留することはできない。つまり下流への土石流をせき止めることはできないのです。つまり限度ぎりぎりの勾配の状態になっている砂防ダムはもはや「砂防」の機能を果たし得ないのです。

④府の見解では、この限度ぎりぎりの勾配の状態の後の「出水によって土砂が徐々に流下します。」としています。この危険な状態の後に、常に穏やかな適当な中小出水が来るとは限りません。その後、通常出水が来る前に大出水も来ます。それが自然の営みというものでしょう。

また、たとえ府の見解で言うところの「適度」な中小出水によって、限度ぎりぎりの勾配まで貯留している土砂を徐々に下流へ流すとしても、結果的には土砂を徐々に下流へ押し流すわけで、結局は「砂防ダム」といいながら、下流への土砂の流出をせき止めることはできないのです。

⑤以上から、満砂後の砂防ダムは、土石流の防止や、下流域への土砂の流出・堆積の防止には役立たない。つまり、満砂後の砂防ダムというものは、有っても、機能的には存在しないのと同じことです。府の見解では「砂防ダムがない場合、大雨により土石流が発生し、洪水とともに下流へ大量の土砂が流下すれば、即座に浚渫による対応はできません。」としています。これは満砂後の砂防ダム、特に限度ぎりぎりの勾配まで貯留した状態であれば、「砂防ダム」があっても状況は同じことです。

⑥府は、地元からの「砂防ダムによる流出土砂対策を」との要望に応えるためとしていますが、以上のように、「満砂後は下流に土砂を流出し続ける」砂防ダムをつくっても、この要望に応えたことにはなりません。

⑦満砂後の砂防ダムはナンセンスであり、将来は谷間に打ち捨てられた大きな産業廃棄物となり、将来必ずやまたその上流や下流に新たに砂防ダムをつくることになっていくことになると思います。

⑧この際、府は勇断をもって、この砂防ダムの建設計画を白紙に戻すべきであると思います。建設予定地周辺は市民のハイキングコースにもなっています。既に関収した土地は、自然公園などとして市民の憩いの場にすればよいのではないのでしょうか。

⑨あるいはまた、どうせ土砂を下流に流し続けるダムならば、クローズドタイプにせず、自然環境に少しでも配慮したスリットタイプも選択肢の一つとして考えてみる必要があるのではないかと思います。

以上、府の見解に対する疑問点や私の見解を述べましたが、要するに、府の見解全体を通して見ると、府は、檜尾川砂防ダムを下流の河床上昇を防ぐために、下流へ土砂を流出させないための施設であるとともに、土石流対策も兼ねた施設であると言っています。そして、土石流対策とは具体的にどういうことかという、満砂状態になったダムでも、そのダムの上の堆砂地に急勾配になるまで土砂を貯留させることによって、下流への土石流を防ぐことができるとしています。しかし、その次が肝心です。「限度ぎりぎりの勾配の状態のままでは、次の大雨による大出水に対しては土石流を防ぐダムとして機能しないので、それまでに適当な雨による中小出水によって、その限度ぎりぎりの勾配まで達した土砂を徐々に下流に流して、もとの満砂状態に戻して、次の大出水に備える」と言っているのです。つまり、土石流を防ぐダムの機能を維持させるために、下流へは日常的に土砂を流し続けさせると言っているのです。

これでは、このダムの一方の目的である「下流の河床上昇を防ぐために、下流へ土砂を流させないための施設である」という主張は吹き飛んでしまいます。土砂流出防止と土石流対策という機能を維持させるということは相矛盾することになるのです。その上、限度ぎりぎりの勾配にまで達した状態のときに、大雨による大出水が来たら、もはや土石流を防ぐことはできないのです。この状態のダムは、つまりもはや両方の機能を失ったダムであるのです。こんなことは素人の私が言うまでもないことで、府の専門家の方々はよく理解されていると思いますが、それでもなおこのダムに固執される理由は一体何なのか、教えていただきたいと思います。

あと2分ほど時間がありますので、私が最近実際に見た砂防ダムについて、少しお話ししたいと思います。

私は趣味で沢登りをやっています。地下足袋にわらじを付けて、仲間と一緒に、ときには水しぶきを浴びながら滝のそばをよじ登っていくシャワークライミングは沢登りの醍醐味なのですが、ときには、コンクリート製の砂防ダムに行く手を阻まれて、迂回を余儀なくされることがあります。先月、8月のかかりに比良山の横谷という谷川の沢登りをしたのですが、その川にも幾つかの砂防ダムがありました。そのうちの一つを登って、砂防ダムの上に出ると、なんとそのダムのすぐ上の左岸の岸壁が崩れて、何十個もの大きな岩石が満砂状態になった堆積地の上に積み重なっていました。3～4mの高さで、大きな岩石が非常に不安定な状態で積み重なっていました。ダムがなければ、これは川底を埋めて、それなりに安定し、自然な状態で小さなダムができたでしょうけれども、コンクリートのダムの上にさらにまた不安定なダムができたようで、次の大雨ではこれ自身が土石流の原因になるのではないかと思います。

本日の意見陳述では、話がややこしくなると思いまして言いませんでしたが、満砂状態のダムの上に堆積するのは、決して土砂だけではなく、このような大きな岩石もあって、次の中小出水では、土砂のように下流へ流れ落ちずに、その不安定な岩石のダムがコンクリート製の砂防ダムの上に積み重なって、新たな不安定なダムができるという、非常に危険な状態になるということを私が体験しましたので、そのことを補足的に申し添えさせていただきます。

(追加意見)

私の疑問点は、先ほども申し上げたように、非常に単純です。府の見解でも言われたように、要するに、満砂後の砂防ダムは土石流を防ぐために、ダムの上に堆積した土砂を下流に流すということを府は認めておられるわけですね。つまり、「砂防ダム」と言いながら、結局は「砂防」にはならないということがここで明らかにされたわけです。

地元から「天井川になるのを防いでほしい」という要望があり、砂防ダムをつくることで地元の要望にお応えしますといいながら、実際には満砂後は土砂を流し続けるわけですから、要望を裏切っていることになると思います。だから、ここではっきり、地元の要望に対しては、「申しわけないけれども、土石流対策のために土砂は日常的にどんどん流します。したがって天井川対策にはなりません。」ということをはっきり言うべきではないかと思えます。

それからもう一つ。大阪府茨木土木事務所が作成した「洪水と土砂災害につよい檜尾川をめざして」というチラシですが、これは新聞の折り込み広告の中にまぎれこんでいたため、ほとんどの人が目にしていなくていいわけです。しかし、府はそれで「府民に周知徹底を図った」というアリバイづくりみたいなことをされたのではないかと思えますが、本当にそれで府民に周知徹底したと言えるのか大いに疑問です。そしてさらに言うならば、このチラシに「実はこの檜尾川の砂防ダムについては再評価委員会で審査されています。意見のある方はどうぞ申し出て意見陳述をしてください」というように付け加えるべきであったと思います。再評価委員会が開かれているということは我々も他の一般の人も全く知らなかった。再評価委員会の先生方がせっかく一生懸命やっていたのに、それを府民に広報する手段が何かものすごくお粗末なような気がします。その点、非常に憤りを覚えました。チラシを作成配布するのなら、それと同じだけのエネルギーを使って再評価委員会の存在についても周知徹底してほしかったということをつけ加えます。

また、一番最初に言いました問題に戻りますが、日本各地の砂防ダムを見ても、大体において満砂状態のままなのです。で、満砂状態になれば、またその上にダムをつくるということで、結局谷川は階段状のダムに埋めつくされ、非常に残念な光景になっているのですが、檜尾川の砂防ダムについては、満砂状態になったときにどうするのか、ダム自身にたまった土砂を浚渫するのか、それとも上流にさらに新しいダムをつくるのか、そのあたり、今後どうしていくのかということをお聞きしたいわけです。

最後にひとつ、山陽新幹線でもコンクリートが非常に問題になっていますが、コンクリート製のダムにはやはり耐用年数があり、今の技術屋さんにくら大丈夫だと言われても、将来底抜けとか、崩壊とかいうことも起こるおそれもあるわけです。コンクリート製の建造物で谷を埋めるのではなく、自然林の治水力を活かすとか、自然の営みとして流された土砂が人間にとって不都合ならば下流で浚渫するなど、自然に合わせて人間の暮らし方の方を変えていくべきだと思います。